

今のうちに理解しよう！

# 消費税のインボイス制度 対応について

～ 令和5年10月1日から「インボイス制度」が実施されます。  
令和3年10月1日からインボイス登録の届出がスタートしました。～

すべての事業者に影響があります！

インボイス制度の  
概要がわかる！

インボイス導入するか？  
そのままいくか？

日常業務への影響は  
どうなる??

インボイス導入までに  
準備するモノ・コト

日 時

12月6日（火）

18:00～20:00

参加費 無料

講 師

榊拓真税理士事務所

所長 榊 拓真 氏

★お申込み・お問い合わせ★

FAX:0997-62-2119

事業所名	氏 名
電 話	氏 名

龍郷町商工会 TEL:.0997-62-2131